

ブラックリスト制度 施行

中国民政部は6月1日
より、「養老サービス市
場信用喪失共同懲戒対象
リスト管理弁法(試行)」
を施行した。介護施設や
従業員に重大な違法行為
が見られた場合、国内統
一管理システムでの懲戒
対象リストに登録され
る。いわゆるブラックリ
スト制度である。

その内容は①法令で定
められた目的及び事業範
囲を超えた行為、②高齢
者の正当権利を侵害する
行為、③違法な資金調達
や詐欺まがいの手段で高
齢者の財産を搾取する行
為、④適切な防災管理を
行わず改善も遅滞させる
行為、⑤事故発生に対し
直接責任が認められる行

為、⑥虚偽等による補助
金不正受給する行為、⑦
監査等を拒んだり実態隠
蔽したり改ざんしたりす
る行為、⑧年次報告書を
提出せず、情報開示義務
を履行しない行為、⑨そ
の他養老サービス規定違
反した行為等、
主に9項目が挙げら
れ、登録されると補助金
受給が制限されるなど、
政府の管理監督が厳しく
なるようだ。



2015年に河南省の
リハビリセンター(全50
床)で発生した、電気設
備の経年劣化による火災
事故では、当時入所者44
名のうち、死亡者38名、
重傷者2名、軽傷者4名

という大惨事
に見舞われ
た。

遺族は施設
を起訴し、施
設側から死亡
者1人あたり
50万元(約8
00万円)の
賠償金が支払
われた。施設
責任者と副責
任者は禁錮6
年の実刑判決
を言い渡され、施設は閉
鎖された。

施設は消防設備に關す
る定期点検や防災訓練も
実施せず、入所者がベッ
ドで煙草を吸う事も許さ
れていたという程です。

な管理体制だったとい
う。職員配置も手薄で管
理指導も行き届いておら
ず、危機意識も希薄すぎ

中国の 高齢者マーケット

～介護・不動産事業の行方～



ゲストハウス総経理
稲田義人

著者プロフィール
ゲストハウス総経理。中国事業に携
わって7年、介護職員養成学校の立
ち上げや日本式介護研修の実施。ま
た、日系介護企業を集めての上海シ
ニア産業フェアの主催等、上海シニ
ア事業全てを総指揮。

たようだ。

他にも高齢者を狙った
金銭詐欺や設備条件や人
員配置に関する虚偽報告
などが全国的に横行して
いる。悲しみや無念さを
募らせている遺族や関係
者らが、このような現状
を打破できる法案となる
事を切に願う。

介護事業者の管理体制に“メス”